

環境経営活動レポート



取組期間：令和4年4月～令和5年3月

株式会社北地区清総

2023年（令和5年） 6月26日発行

目 次

1	組織の概要	…	1
2	対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	…	3
3	環境経営方針	…	4
4	環境経営目標	…	5
5	環境経営活動計画と取組状況の評価	…	6
6	環境経営目標の実績とその評価	…	8
7	環境経営関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	…	10
8	代表者による全体評価と見直しの結果	…	10
9	次年度の環境経営目標及び環境経営計画	…	10

1 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 北地区清総
代表取締役 水野 正夫

(2) 所在地

本社 〒950-3127
新潟県新潟市北区松浜みなと29-5
TEL : (025)259-6363 FAX : (025)259-6364

(3) 環境経営管理責任者名及び連絡担当先

環境経営管理責任者 : 営業係長 五十嵐 聡史
TEL : (025)259-6363 FAX : (025)259-6364
E-mail : ikarashi@kitachiku.co.jp

(4) 事業内容

- ・一般廃棄物収集運搬業
- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ・古物商

(5) 事業の規模

項 目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
産業廃棄物収集運搬量	kg	481,600.00	253,892.00	322,127.00
特別管理産業廃棄物収集運搬量	kg	2,430.00	2,568.00	2,630.00
一般廃棄物収集運搬量:事業所	kg	2,955,250	3,043,700	3,201,763
一般廃棄物収集運搬量:委託	kg	13,888,346	12,549,170	12,388,040
再生資源の回収・収集等	kg	313,817	165,778	157,163
従業員数	人	46	49	47
売上高	百万円	395.0	395.0	381.0
事務所床面積	m ²	1,736	1,736	1,736
車両走行距離	km	796,289	824,804	742,162

※一般廃棄物収集運搬量:委託分は令和1年度より含む

※再生資源の回収・収集等は令和2年度より含む

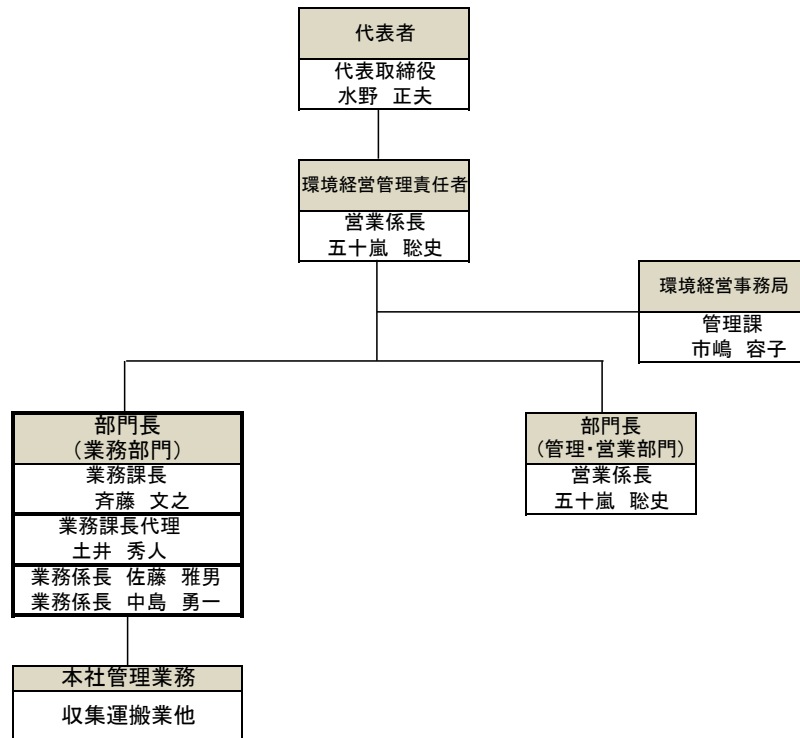
(6) 資本金

1,000万円
法人設立年月日 昭和37年7月1日

(7) 環境負荷の実績

項 目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電力使用量	kWh	18,228	17,233	17,209
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	390,539	449,379	451,923
水資源投入量	m ³	615	593	576

(8) 組織図



(9) 廃棄物処理業の概要

(ア)産業廃棄物収集運搬業の許可内容

◇事業の基本計画

産業廃棄物収集運搬業については、新潟市を含む新潟県内及び岩手県、宮城県において、産業廃棄物排出者の委託を受け、車両8台を用いて収集運搬を行う。これらの実施に当たっては、廃棄物処理法を遵守し行う。

◇産業廃棄物収集運搬業

許可区域	許可番号		事業の範囲
	許可年月日		
	許可有効期限		
新潟県 産業廃棄物 収集運搬業	01508031767		(積替え保管を除く。)
	令和2年8月12日		燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)
	令和7年7月29日		
岩手県 産業廃棄物 収集運搬業	00300031767		(積替え保管を除く。)
	令和4年6月21日		廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず
	令和9年6月20日		
宮城県 産業廃棄物 収集運搬業	00400031767		(積替え保管を除く。)
	令和4年8月8日		廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず
	令和9年8月7日		(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)
新潟県特別管理 産業廃棄物収集 運搬業	01558031767		(積替え保管を除く。)
	令和4年6月1日		感染性産業廃棄物
	令和9年5月31日		

◇産業廃棄物収集運搬業事業の用に供する全ての施設

運搬車両の種類	台数	運搬品目
塵芥車	2	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん
キャブオーバー	3	
ダンプ	2	
保冷車	1	感染性産業廃棄物

(イ)一般廃棄物処理業の許可内容

◇一般廃棄物処理業

許可区域	許可区分	許可番号	許可の内容
		許可年月日	
		許可有効期限	
		指定第3号	
新潟市 一般廃棄物 処理業	収集運搬業	令和4年4月1日	一般ごみ
		令和6年3月31日	

◇一般廃棄物収集運搬業事業の用に供する全ての施設

運搬車両の種類	台数	運搬品目
塵芥車	25	一般ごみ
キャブオーバー	7	
ダンプ	12	

(ウ)その他の許可内容

許可区域	許可番号	許可年月日
古物商	第461070000965号	平成22年7月23日

2 対象範囲・レポートの対象期間及び発行日

(1) 対象範囲

全組織・全活動を対象範囲とする。

(2) レポートの対象期間及び発行日

対象期間：令和4年4月～令和5年3月

発行日：2023年（令和5年）年6月26日

3 環境経営方針

環境経営方針

基本理念

当社は「廃棄物の収集運搬及び処理業」を通じて、地域企業及び住民の皆様と住みやすい街・緑豊かな街を保全・維持し、環境に優しい社会の実現に貢献して参ります。

私たちの業務が、快適な生活環境と衛生の確保に重要な役割を担っていることを社員一同認識し、いつまでもベストパートナーとしてご愛顧頂けるよう日々努力して参ります。

基本経営方針

資源の有限性及び資源節約の重要性を理解し、これを環境保全のための活動に生かしながら、環境経営の継続的な改善を進めます。

- 1 無駄な電気の使用を控え、また効率の良い化石燃料の使用に努め、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 2 節水に努め、水使用量の低減に努めます。
- 3 物品を大切にし、廃棄物排出量の低減に努めます。
- 4 処理受託廃棄物の再生利用の向上を図ります。
- 5 エコ安全ドライブを実践し、安全と効率のよい収集運搬を目指します。
- 6 グリーン購入の促進に努めます。
- 7 環境関連法令を遵守します。
- 8 環境経営方針は公表するとともに社員に周知し、環境意識の向上に努めます。

制定：平成 25 年 2 月 15 日

改訂：令和 3 年 4 月 26 日

株式会社 北地区清総

代表取締役 水野正夫

4 環境経営目標

中長期の環境経営目標は、令和3年度から令和5年度までの3か年目標とし、この間の単年度の環境経営目標をそれぞれ下表のとおり定めました。

中長期の環境経営目標

全 社 (△基準年比削減率 ▲同増加率)

項 目				単位 又は区分 (年間値)	基準年実績	環境目標		
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					H3年4月 ～R4年3月	R4年4月 ～R5年3月	R5年4月 ～R6年3月	R6年4月 ～R7年3月
二酸化炭素排出量の削減	総量管理	電力使用	kg-CO ₂	8,978.4	8,888.6	8,798.8	8,709.0	
			△1%	△2%	△3%			
		灯油	kg-CO ₂	3,219.6	3,187.4	3,155.2	3,123.0	
			△1%	△2%	△3%			
		都市ガス	kg-CO ₂	388.0	384.1	380.2	376.4	
	△1%		△2%	△3%				
	上記項目小計 二酸化炭素 排出量	kg-CO ₂	12,585.9	12,460.0	12,334.2	12,208.3		
		△1%	△2%	△3%				
	原単位管理	ガソリン	kg-CO ₂ /km	0.122	0.121	0.120	0.118	
			△1%	△2%	△3%			
軽油		kg-CO ₂ /km	0.544	0.539	0.533	0.528		
		△1%	△2%	△3%				
水使用量の削減			m ³	593	587.1	581.1	575.2	
					△1%	△2%	△3%	
一般廃棄物排出量の削減 (可燃ごみ)			kg	592.5	586.6	580.7	574.7	
					△1%	△2%	△3%	
受託廃棄物の再生の 促進		缶類	t	36.1	36.5	36.8	37.2	
			▲1%	▲2%	▲3%			
		紙類	t	130.00	131.3	132.6	133.9	
			▲1%	▲2%	▲3%			
グリーン購入の推進 (文具類)			文具類の グリーン購入率(%)	25.0	25.25	25.50	25.75	
					▲1%	▲2%	▲3%	

- 電力に係る二酸化炭素排出係数は、2019年度(株)東北電力株式会社の調整後排出係数0.521kg-CO₂/kWhを用いた。
グリーン購入率は、購入金額ベースの比率
- 化学物質の使用はありません。このため化学物質に係る環境経営目標は、設定しません。

5 環境経営活動計画と取組状況の評価

環境経営活動計画は、下表のとおり定め、活動を行いました。活動の実施状況の点検結果を併せて示します。
点検における評価点は、「3:実施できた。2:できたが向上が必要。1:できなかった。」としました。
計画に定めた環境経営活動は、概ね実行することができました。

環境経営活動計画と活動の点検結果

管理・営業部門

項 目	活動区分	環境経営活動の内容	主要な日程	責任者	担当者	点検結果
周知活動		・エコドライブ・節電・節水等の活動を周知	4月	部門長	部門長	3
建築物 管理活動	節電	・消灯・節水ポスターの掲示	4月		環境経営 事務局	3
		・エアコンフィルターの定期清掃	6月、12月			3
		・節水コマの設置	5月			2
	節水	・水漏れの点検	5月			3
		・廃棄物の分別整理・管理	4月			3
		・リサイクルの推進	通年			3
二酸化炭素 排出量の 削減	エコ安全 ドライブ	・急発進・急加速を避ける。	通年	部門長	各職員	2
		・シフトアップは早めに。シフトダウンは遅めにする。	通年			3
		・一定速度の走行をする。	通年			2
		・経済速度での走行をする。	通年			3
		・不要なアイドリング運転を防止する。	通年			3
		・タイヤ圧を適正に保つ	通年			3
		・エンジンオイルは適正に管理する。	通年			3
		・冷房温度28℃、暖房温度20℃の設定・維持	暖・冷房期			2
		・照明不要場所・不要時はこまめに電源を切る。	通年			3
	電力使用量の削減	・暖房の設定温度を20℃に設定する。	11月～3月	部門長	各職員	3
		・不要箇所での暖房を停止する。	11月～3月			3
		・不要時間帯での暖房を停止する。	11月～3月			3
水使用量の削減	化石燃料の削減 (灯油、ガス)	・温水の無駄な出し放しをしない。	通年	部門長	各職員	3
		・水の出し放しをしない。	通年			3
		・コピー用紙の裏紙使用	通年			3
	廃棄物排出量の削減 (可燃ごみ)	・使用済み封筒の再利用	通年	部門長	各職員	3
		・使い捨て食品容器の使用を控える。	通年			3
		・廃棄物の保管は分別を徹底し、紙類はリサイクルに回す。	通年			3
	処理受託廃棄物の 再生利用の拡大	・分別回収の推進	通年	部門長	各職員	3
		・新規顧客の開拓	通年			2
		・再生利用の説明	通年			3
		・受託産業廃棄物の再生利用の促進に努める。	通年			3

業務部門 (収集運搬部門)

項 目		活動区分	環境活動の内容	主要な日程	責任者	担当者	点検結果		
周知活動			・エコドライブ・節電・節水等の活動を周知	4月	部門長		3		
二酸化炭素排出量の削減	エコ安全ドライブの推進	運転・運行・車両の管理	・エコドライブ等の周知	通年			3		
			・車両の定期点検の実施指示	通年			3		
			・運転記録と安全運転管理者による記録の確認	通年			3		
			・安全運転教育の指導・啓発	通年			3		
			・安全運転講習会の受講指示	実施月			3		
			・事故等の報告徴収及び対応	通年			3		
			エコ安全ドライブ	・急発進・急加速を避ける。	通年	部門長	各職員	3	
	・シフトアップは早めに。シフトダウンは遅めにする。	通年		3					
	・一定速度の走行をする。	通年		3					
	・経済速度での走行をする。	通年		3					
	・不要なアイドリング運転を防止する。	通年		3					
	・タイヤ圧を適正に保つ	通年		3					
	・エンジンオイルは適正に管理する。	通年		3					
	・ブレーキエアタンクの水抜きを怠らない。	通年		3					
	電力使用量の低減 (中間処理工場)	・不要な照明は消灯する。		通年	部門長			各職員	3
		・施設稼働の不要時はこまめに電源を切る。		通年					3
		・中間処理を計画的に行い効率的な運転を行う。	通年	3					
水使用量の削減			・水の出し放しをしない。（ 洗車等 ）	通年	部門長	各職員	3		
廃棄物排出量の削減 (可燃ごみ)			・使い捨て食品容器の使用を控える。	通年	部門長	各職員	3		
			・廃棄物の保管は分別を徹底し、紙類はリサイクルに回す。	通年			3		

6 環境経営目標の実績及びその評価

(1) 環境経営目標の達成状況

全 社

項 目			単位 又は区分	基準年期間実績 R3年度 (R3年4月～ R4年3月)	環境目標	実績	評価 ○:達 成 ×:未達成	
					取組期間（令和4年度）			
					R4年4月～R5年3月			
					△基準年比削減率1% (▲同増加率)	△対目標比削減率 (▲同増加率)		
二酸化炭素排出量の削減	総量管理	電力使用	kg-CO ₂	8,978.4	8,888.6	8,965.9	×	
					△ 1%	▲1 %		
		灯油	kg-CO ₂	3,219.6	3,187.4	2,975.1	○	
					△ 1%	△ 7 %		
		都市ガス	kg-CO ₂	388.0	384.1	263.6	○	
					△ 1%	△ 31 %		
	上記項目小計 二酸化炭素 排出量	kg-CO ₂	12,585.9	12,460.0	12,204.6	○		
					△ 1%	△ 2 %		
		原単位管理	ガソリン	kg-CO ₂ /km	0.122	0.121	0.132	×
						△ 1%	▲9 %	
			軽油	kg-CO ₂ /km	0.544	0.539	0.541	×
					△ 1%	▲1 %		
水使用量の削減		m ³	593	587.1	576.0	○		
				△ 1%	△ 2 %			
一般廃棄物排出量の削減 (可燃ごみ)		kg	592.5	586.6	586.0	○		
				△ 1%	△ 0 %			
受託廃棄物の再資源化の促進	缶類	t	36.1	36.5	26.2	×		
				▲ 1%	△ 28 %			
	紙類	t	130.00	131.3	115	×		
				▲ 1%	△ 12 %			
グリーン購入の推進 (文具類)		文具類の グリーン購入 (%)	25.0	25.25	17.0	×		
				▲ 1%	△ 33 %			

電力に係る二酸化炭素排出係数は、2019年度(株)東北電力株式会社の実排出係数0.521kg-CO₂/kWhを用いた。
グリーン購入率は、購入金額ベースの比率

(2) 環境経営目標の実績と評価

ア 二酸化炭素排出量の削減

(ア) 電力、灯油、都市ガス由来の二酸化炭素排出量の削減

事務所、本社施設で使用する電力、灯油、都市ガスに由来する二酸化炭素排出量はそれぞれについて、総量を管理する事としています。

二酸化炭素排出量の削減を図るため、電力使用量、灯油使用量及び都市ガス使用量について、それぞれ削減目標を定め、これに見合う二酸化炭素排出量の削減に係る環境経営目標を定めました。

① 電力使用に伴う二酸化炭素排出量の削減

猛烈な暑さの影響があり、環境経営目標は達成出来ませんでした。

照明の節約、こまめな電源の遮断等の節電活動が必要とされますが、猛暑が終息しない限り削減は難しいと感じる。

② 灯油使用に伴う二酸化炭素排出量の削減

環境経営目標は達成出来ました。

使用量は購入量から把握していますが、タンクへの給油の時期や、冬季間の気温により、消費量が大きく影響を受けます。冬季の消費期間の実績を見ながら、再度、評価を行う事と致します。

③ 都市ガス使用量の削減

環境経営目標は達成出来ました。この状態を維持できるようにしていきたいと思います。

④ 電力、灯油及び都市ガス由来の二酸化炭素排出量の削減

電力使用量の二酸化炭素排出量の環境経営目標は達成できませんでした。

電力使用量が増加となり、未達成ではありましたが、灯油・都市ガス使用量の削減は達成となりました。

電力使用量未達の要因としては、猛烈な暑さの為エアコンの設定温度を下げて使用する頻度が増加した為。

対応策としては付けたら消すことなどがありますが、とにかく猛暑が収まってくれなければ削減は難しい。

(イ) 自動車燃料由来の二酸化炭素排出量の削減

当社の二酸化炭素排出量の由来をエネルギー種別に見ますと、基準年実績では95%が軽油、残り5%はガソリンが占め、収集運搬車で使用する軽油が主体となっています。収集運搬業務は、指定される運搬ルート、依頼先のニーズにより変化しますので、収集運搬業務に伴う二酸化炭素排出量の管理は、燃料の使用効率による管理で行うこととしています。

具体的には、ガソリン車、軽油車に区分し、エネルギー消費効率(km/ℓ)を向上させ、走行距離1kmあたりに発生する二酸化炭素排出量の削減を行う事と致します。

① ガソリン車の1km走行当たりの二酸化炭素排出量の削減

環境経営目標は達成は出来ませんでした。エコ安全ドライブの活動を重視して行きます。

② 軽油車の1km走行当たりの二酸化炭素排出量の削減

顧客増に伴う軽油の消費量が増加をする傾向にあります。目標は達成出来ませんでした。

収集運搬経路の見直しや更なるエコ安全ドライブに努力致します。

イ 水使用量の削減

節水に気を配った結果、環境経営目標は達成出来ました。

この状態を維持できるようにしていきたいと思います。

ウ 一般廃物排出量の削減

環境経営目標は、達成出来ました。今後、更なる減量計画を検討する事で、目標を達成して行きます。

一般廃物排出量の削減に係る環境経営目標は、発生する一般廃棄物の実態を把握する事で対応出来ると思います。

エ 受託廃棄物の再資源化の促進

缶類は、環境経営目標 36.1 tの28%減の26.2 tで目標は達成出来ませんでした。

古紙類は、環境経営目標 130t の12%減の 115tで目標は達成出来ませんでした。

日常の収集運搬活動の結果によるものですが、ペーパーレス化が進みつつあるのか、古紙類の収集が大幅に減となった。今後の状態が予測できない現状の為、今後の推移を把握していきます。

オ グリーン購入の推進

環境経営目標は、達成できませんでした。

グリーン購入の推進に更なる努力を致します。

7 環境関連法等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

当社が適用を受ける環境関連法規等としては、下表のものが挙げられます。
これら関連法規等について、要求事項を整理し、遵守状況の自主点検を行い、違反がないことを確認しました。

No	関係法令	評価	備考
1	廃棄物処理法	○	
2	新潟市産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	○	
3	騒音規制法	○	
4	振動規制法	○	
5	新潟市生活環境の保全等に関する条例	○	
6	水質汚濁防止法	○	
7	下水道法	○	
8	自動車リサイクル法	○	
9	家電リサイクル法	○	
10	消防法	○	
11	新潟市火災予防条例	○	
12	道路交通法	○	
13	道路運送車両法	○	

(2) 違反、訴訟の有無

当社は、関係当局から違反の指摘は、過去3年間ありません。
また、訴訟もありません。

8 代表者による全体の評価と見直しの結果

(1) 全体の評価

灯油・都市ガスの化石燃料使用量・水使用量・一般廃棄物排出量の削減(可燃ごみ)の環境経営目標は達成できました。これ以外は、電力・ガソリン・軽油の環境経営目標が未達成となり、更なる環境経営活動の成果を上げる事を検討する必要があります。
電力使用量未達の要因としては、猛烈な暑さの為エアコンの設定温度を下げて使用する頻度が増加。対応策としては猛烈な暑さが収まり、使用する頻度が減少できるようになれば可能である。
ガソリン・軽油の燃料使用量の環境経営目標は達成できませんでした。
事業所回りや事業所収集の増加が要因と考えられます。今後も増加する傾向がありますが、ルートの見直しやエコ安全ドライブに努め、環境経営目標が達成できるように取組を行う必要があります。
環境経営活動の中では、エコ安全ドライブの推進が課題であり、特に安全を主課題として取り組んでいくために、全従業員への環境経営研修・業務教育等に力を入れて、更なる取組を行う必要があります。
缶類及び紙類のリサイクル・再資源化・グリーン購入の推進の環境経営目標も達成出来ませんでした。
よって、今後も更なるリサイクル活動に取り組む事が必要である。

(2) 見直しの結果

環境経営方針: 見直しの結果、変更の必要性はない。
環境経営目標: 現環境経営目標を変更する必要は特にない。
環境経営活動計画: 見直しの結果、変更の必要性はない。
環境経営システムその他: 特になし。

9 今後の取組内容

エコアクション21の運用開始後約10年経過をし、代表者による全体の評価及び見直しにおいて、今後も、現行の環境経営活動計画に基づき活動を行うことが決定しました。
代表者の指示事項を踏まえ、エコ安全ドライブによる安全の確保と省エネを目指し、全従業員への研修等を重視した活動を行います。
今後共に、エコアクション21の取組について、社員一同、更なる取り組みを行います。